

住民税非課税世帯に対する 臨時特別給付金のご案内

- 住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金は、住民税均等割非課税世帯を支援する給付金です。
- 給付金を受給するためには、**手続きが必要**です。

給付金の支給額

1世帯当たり**3万円**

給付金の支給時期

対馬市が確認書を受理した日から
3週間程度が目安です。

支給対象となる世帯

令和5年6月1日現在で対馬市に住民票がある世帯で
世帯全員の「**令和5年度住民税均等割が非課税**」の世帯

対象となる世帯には**確認書**をお送りします。
必要事項を記入し、必要書類を添付して、**返信用封筒に入れて
返送**してください。

※確認書以外の添付が必要となる場合があります。



住民税非課税世帯に対する臨時特例給付金の
「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！

自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署か警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

お問い合わせ

対馬市福祉部福祉課

0920-58-1119

受付時間 平日8:45~17:30